

令和 3 年 度

市 長 施 政 方 針

令和 3 年 2 月 18 日

(はじめに)

令和 3 年第 1 回長久手市議会定例会開会にあたり、新年度における施政方針と当初予算案の主要な施策についての概要を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大から 1 年が経過しました。

市民の皆さま、事業者の皆さまには、新型コロナウイルス感染症の拡大防止にご協力をいただき、厚く、御礼申し上げます。

また、この間、医療従事者の皆さんには、連日連夜、目の前の患者さんの命を救うために、力を尽くしていただいています。重症化しやすい高齢者と接する介護従事者の皆さん、子ども達の健やかな成長と働く親にとって必要な保育の場を守っていただいている保育従事者の皆さん、そのほかエッセンシャルワーカーと呼ばれる日常生活を維持していくために重要な役割を担っていただいている皆さんは、通常の仕事に加え、自分が感染することで、他の人に感染を広げてはいけないと、気が休まることがない日々を送っておられます。そうした皆さんに、改めて心から感謝申し上げます。

私たち一人ひとりに、今、求められていることは、いたずらに恐れるのではなく、正確な知識や最新の情報を共有し、お互いを思いやり、冷静にウイルスと向き合っていくことです。不便で、不安な日々が続きますが、市民一人ひとりの自覚ある行動が、自分や家族、地域の大切な命を守り、社会や医療を守ることに繋がります。引き続き、マスクの着用、手洗い消毒、3密の回避といった基本的な対策の徹底に加え、換気や大人数による会食自粛など、より一層の感染予防対策にご協力をお願いいたします。

本市では、今回のコロナ禍においては、「誰一人取り残さない」、「あんしん 助けがなかったら生きていけない人は全力で守る」という考えのもと、真にお困りの方に対して、国や県の支援に加え、市独自支援を実施してきました。

コロナ禍の影響が長期化するのに伴い、経済的な困窮や、外出自粛など生活の変化によって、ダメージを受ける方が、今後、より一層、増えると予想されますので、引き続き、真にお困りの方に対する支援を中心に、必要な施策を展開していきます。

明治維新以降、戦後の高度成長期に至るまで、日本は、常に成果があること、効率化を進めることを良しとして突っ走り、便利で快適な生活を手に入れてきました。その一方で、生き辛さや孤立などを感じる人が増えるなど、ひずみも生じています。今回のコロナ禍は、「一旦、立ち止まって、生き方、暮らし方を考え直そう」と私たちに問いかけているような気がしてなりません。

誰も経験したことのない事態であり、今後は、現行の制度だけでは助けることができない人が、次から次へと浮かび上がってくること、さらには社会の仕組みさえも大きく変わることが予測されます。これらに対応するためには、前例を変えたり、事業を見直したり、新たな方策を構築したりする必要があるでしょう。

私たちは、現場で起きていることを知り、現場で動いている人たちと協力し、「まず、やってみる」という職場風土を市役所内に作ることで、「誰一人取り残さない社会の実現」をめざします。

(新年度予算の見込み)

それでは、本議会に上程しております、令和3年度当初予算案について説明いたします。

昨年から続く新型コロナウイルス感染症の影響により、社会情勢が大きく変化する中、本市の行政運営も大きな変容を迫られています。市の財政運営においては、市税の大幅な減収が見込まれ、加えて、早急な対応が求められる新型コロナウイルス感染症に対応する経費の増加が見られる中で、中期財政計画で示している厳しい財政状況に対処していく必要があります。

このため、令和3年度当初予算案においては、行政改革指針に基づく事業の見直し等により歳出削減を進めるとともに、財政調整基金を活用して一時的に減少する税収を補うことで、当初予算案を編成しました。

なお、新型コロナウイルス感染症対策に係る予算については、消毒液など

の衛生用品の予算を中心に計上していますが、今後の国の補正予算や施策の動向に合わせて、補正予算などにより対応していくこととします。

令和3年度当初予算案の具体的な内容につきまして、予算規模としては、一般会計が、203億4,000万円で、前年度の当初予算と比較しますと、対前年度比1億円、0.5%の減少となっています。

また、一般会計に6つの特別会計と1つの企業会計を合わせた予算総額は、316億743万8千円となり、対前年度比8億5,991万3千円、2.6%の減少となっています。

次に、財源を見ますと、歳入の柱となる市税は、新型コロナウイルス感染症の影響による個人市民税や法人市民税の減収のほか、固定資産の評価替えに伴う固定資産税の引き上げが据え置かれたことによる影響で、総額は112億8,700万4千円となり、対前年度比3億4,229万6千円、2.9%の減少を見込みました。

続いて、令和3年度当初予算案の主な事業について説明いたします。

（「やってみたい」でつながるまち）

これまで、まちづくり協議会の設置や地域共生ステーションの整備など、地域共生を支える人づくり、仕組みづくりを進めてきました。新型コロナウイルス感染症の影響により、活動の制限を余儀なくされていますが、引き続き、地域の人がつながり、地域を支える人が育つまちを目指して、活動の場の活用などを進めていきます。

令和3年度は、商工会への補助金を拡充することで商工業者への支援体制を強化するとともに、国際交流協会への補助金を拡充し、市内に住む外国人の方の支援体制を強化し、市民のサポート体制の充実を図ります。

その他、令和3年度は、市制施行10周年の節目の年となります。新型コロナウイルス感染症の影響もあり、市が主催する大規模な行事は控えさせていただきますが、その分、市民の皆さんに関連する事業の企画立案、実施を

行っていただき、事業に対して市が補助金を交付することで記念事業としていきたいと考えています。市民の手による市民のための事業を行うことで、「地域の人がつながり、地域を支える人が育つまち」のきっかけとなっていけばと考えます。

(子どもが元気に育つまち)

子育て世代の人口流入が続く本市において、子育て支援の施策の充実、まちづくりの重要な課題の1つとなっています。人口の増加とともに、子育てに関するニーズは多様化しており、こうしたニーズに対応し、子育て世代が孤立せず子育てができるまち、子どもが安心して学び、健やかに成長できるまちを目指して、子育て支援環境の整備を進めます。

令和3年度は、令和2年度中に工事が完了する上郷保育園等の複合施設において、こどもの発達相談室事業及び児童発達支援センター事業を開始します。

老朽化する学校施設の改修を行うため、西小学校の校舎改修工事实施に向けた設計と、南小学校の校舎改修工事を実施します。

また、身内の支援が受けられない妊産婦や子育て家庭を支援するため、産前産後ヘルパー派遣事業を拡充し、家事に加えて育児支援等を行う産前産後サポーター派遣事業を実施します。

加えて、子ども医療費の助成について、子ども自身や保護者の方が非課税であるご家庭を対象に、入院に係る医療費を現行の中学生までを、18歳までに拡大し、助成することといたします。

(みんなで未来へつなぐ 緑はまちの宝物)

ジブリパークの玄関口となる本市において、みどりを基軸としたまちづくりは、都市の魅力を高める上で、重要な要素となっています。本市の豊かな自然環境を保全しつつ、活用することによって、子どもたちへ、そのまた次の世代の子どもたちへとつないでいくまちを目指し、市内のみどりの整備や水辺に親しめる空間の創出を進めます。

令和3年度は、香流川の中上流域において、植栽の整備を行います。また、熊張真行田交差点南側にポケットパークを整備するため、設計を行います。

その他、昨年度に引き続き、香流川で近自然空間を形成する改修事業や、あぐりん村の再整備事業を進めていきます。

（誰もがいきいきと 安心して暮らせるまち）

介護、障がい、子育て、生活困窮、ひきこもりなどの問題は、介護と育児のダブルケアの問題のように複合化、複雑化しており、これまでの体制では対処が難しくなっているため、包括的な支援体制の整備が求められています。

誰もが安心して暮らし、支え合い、助け合える地域づくりを目指し、地域の支援体制を構築するとともに、防災対策や環境整備による減災の取組を進めていきます。

令和3年度は、重層的支援体制整備事業交付金を活用して、地域の包括的な支援体制を構築する地域共生社会推進事業を展開します。これまで実施してきた地域力強化推進事業、多機関協働相談支援包括化推進事業に参加支援事業を加え、ひきこもりなど、これまで既存の制度などでは対応できなかった課題に対して、社会参加の支援を行います。

また、災害への備えとして、保健センターへの自家用発電機設置に向けた設計や、大地震で落下する恐れのある青少年児童センターの天井を改修し、利用者の安全を確保します。

さらに、緊急車両の通行が困難な狭隘道路を解消するため、岩作地区生活道路整備基本計画に沿って、市道東島2号線の道路拡幅整備を順次実施していきます。

（いつでも どこでも 誰とでも広がる交流の輪）

令和2年度に、リニモ長久手古戦場駅北側にリニモテラス公益施設を整備し、6月に開所を迎えます。

リニモテラス公益施設では、市民が出会い、新たなつながりを生み出す場

を提供するとともに、「大学連携」、「観光交流」、「多文化共生」、「子育て支援」の4つのテーマを軸とした市民、団体による発信力のある取組を進めていきます。

（あえて歩いてみたくなるまち）

本市は、土地区画整理事業により良好な住環境を整備してきましたが、整備から長い年月の経過等に伴って、施設の老朽化がみられるようになりました。また、歩道の未整備区間など十分な道路整備がされていない地域もあります。あえて歩いてみたくなるまちをめざし、都市基盤施設の充実や安心して移動することができる道路環境の整備などを進めていきます。

令和3年度は、下川原下山1号線の歩道未整備区間に歩道を設置するため、必要な用地購入を行います。

また、長久手中央土地区画整理組合からの寄附金を活用し、長久手中央2号公園のグレードアップ工事を実施し、リニモテラス公益施設と一体となった運用を目指していきます。また、供用開始から30年以上が経過し、流路からの漏水など老朽化がみられるせせらぎの径の修繕に向けた調査、設計を実施します。

このほか、市役所庁舎の駐車場が不足していることから、駐車場整備に向けた用地購入を行います。

（おわりに）

民から官に入った私が、強く感じることは、市役所だけでは、「誰一人取り残さない社会の実現」は難しいということです。なぜなら、市役所は、公平、平等が求められ、制度にない、個別の事例には対応できない場合も多いからです。

「民」の現場では、今、目の前で困っている人のために、「何とかしよう」と柔軟に考え、その都度、必要な対応をすることができます。

民と官との違いは、制度が「あるか」、「ないか」だけではなく、一人ひとりの顔が「見えているか」、「見えていないか」の差でもあると痛感していま

す。

市職員には、たった一人の困りごとであっても、同じ事例が集まれば、制度が必要なこととして、国に法整備を求めることができる立場にあることを、しっかりと認識してほしいと思います。今ある制度どおりに取り組むだけでは、新たな法律や制度は生まれません。法律を作る国の官僚は、そうした事例を集めるために、貪欲に全国を飛び回っています。地方の新しい動きが、国を動かすと私は考えています。

「民」には、民間事業所だけでなく、「市民」も含まれます。市民同士だからこそ、できることがあるはずです。

本市にも、コロナ禍による困窮だけでなく、いじめ、ひきこもり、虐待、不登校、うつ、認知症、老老介護、自死、孤立死、独居、DV、育児不安、8050問題など、誰に相談したらいいか分からず、「助けて」と言い出せない人が、大勢いらっしゃいます。

市役所が、すべての方に声掛けはできません。市民の皆さんには、ご近所に目を向けていただき、そうした方がいらっしゃれば、市役所に情報をお寄せいただきたいのです。そして、可能でしたら、「市役所に相談してみたら」と声を掛けていただきたいのです。

自分のことを気に掛けてくれる人がいることが、どんなに心強いことか分かりません。

今後、身近に相談できる場所に地域共生ステーションを加えることで、市職員とCSWといった専門職、地域の皆さんが連携し、すぐに解決は難しくても、寄り添い、見守り続けられる地域づくりをそれぞれの地域の皆さんと力を合わせて一緒に進めてまいります。

以前より私は、日本が抱える「人口減少」「少子高齢化」「いずれ必ず起こる大災害」を乗り越え、将来にわたっても住みよい長久手であり続けるためには、市役所だけでは限界があり、民の力、地域の力が必要だと申し上げてきました。

市民同士の関係が希薄である本市においては、まず、「つながりづくり」「助けてといえる関係づくり」からスタートする必要性がありました。市民が知り合うためのあいさつ運動や計画づくりへの参加を呼びかけ、小さい単位のまちづくり、役割と居場所づくりなどを進めていますが、いずれの取組も、市民の皆さんにとっては、非常に面倒なことであり、支え合うだけのつなが

りができるまでには、まだまだ時間も手間もかかりますが、地域の力を高め
ていくことが、次の世代にも、より良い長久手市を継承していくためにどう
しても必要な取組であります。議員各位の格別のご理解とご協力をお願い申
し上げます。

以上、新年度におけるの施政方針と当初予算案の概要を述べさせていただきました。
市民の皆さんと議員各位のご理解とご支援、ご協力をよろしくお
願い申し上げます。